

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

受診をされる前にお読みください。

下記の症状がある方

- 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

院内に入らず、「帰国者・接触者センター(保健所)」へお電話していただき、指示を受けて下さい。

特に、新型コロナウイルス感染症と診断された方と接触のある方や流行地域への渡航歴のある方、またその方との接触がある方は、必ず保健所に指示に従ってください。

また、当院では新型コロナウイルスの検査はできませんので、ご了承ください。

西部東保健所

082-422-6911 (平日・土日祝 8:30 ~ 17:00)

082-513-2567 (上記以外の時間帯)

厚生労働省電話相談窓口 (平日・土日祝 受付時間 9:00 ~ 21:00)

0120-565-653

詳細については下記をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症に関する情報

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/#c1>